

東大阪商工会議所がお勧めする 使って安心！！

国の無担保・無保証人融資をご利用下さい!!

小規模事業者経営改善資金融資制度(マルケイ融資)

【融資金額】 運転資金・設備資金 **2.000万円**

(※1,500万円を超える融資を受ける場合には一定の条件があります)

【利率】 **1.21%**
(平成31年4月1日現在)

※(株)日本政策金融公庫
の普通貸付等も本マルケイ
融資で借替が一部可能
となりました。

【返済期間】 運転資金 **7年以内** 設備資金 **10年以内**

- 【融資条件】
1. 東大阪市内で**1年以上継続**して、事業を行っている方。(但し、東大阪市内に移転され1年未満の方は、移転前居住地で1年以上事業をされていれば対象)
 2. 製造業等は従業員**20人以下**、宿泊業と娯楽業を除く卸売業、小売業、サービス業は従業員**5人以下**。(従業員数は、**正社員のみ**で役員、パートは含みません)
 3. **税金(所得税、法人税、住民税、事業税等)**納期日が到来しているものは、**完納**している。以上の条件に当てはまる方は、東大阪商工会議所の窓口で**他の諸条件**をご確認下さい。調査を行い、審査会で推薦されれば、**無担保・無保証人**で株式会社日本政策金融公庫より低利の融資が受けられます！
 4. 原則商工会議所の経営指導員による経営指導を6ヵ月以上受けていること。

<お問い合わせ> **東大阪商工会議所 本所(中小企業相談所)・東支所**

本所 (東大阪市永和1-11-10) TEL 06-6722-1151

東支所 (東大阪市旭町2-2-23) TEL 072-984-1151

★東大阪商工会議所 中小企業相談所 宛 **(FAX 06-6725-3611)** 平成 年 月 日

無担保・無保証人融資制度(マルケイ融資)について相談・申込を希望する方は、下記をご記入の上 **FAX** して下さい。
後日、本所からご連絡致します。

事業所名 _____ 担当者名 _____

所在地 _____ 電話番号 _____